



圏友協同組合 (会報)

2014年11月10日発行

〒359-0053 埼玉県所沢市東所沢和田 3-22-11 1F

TEL : 04-2968-3198

FAX : 04-2968-3248

感染症を予防する生活習慣

毎日の習慣として、うがい・手洗いをするのが予防の基本です。

●手洗い(感染予防の基本中の基本)

机・水道栓・ドアノブ・エレベーターボタン・電車バスの吊革などに付着した病原体が、手を介して口・目・鼻などの粘膜から体内に入り感染します。

石鹸によるこまめな手洗いが感染する機会を少なくします。

特に汚れが残りやすい部分は「指先・爪・手のしわ・指の間・親指のまわり・手首」。

最後に清潔なタオルなどでよく拭き取ります。

●うがい

うがいは日本独特の感染予防の生活習慣です。水うがいの効果については、うがいした場合の発症確率はうがいをしない場合に比べて40%低下するとしての報告があります。

●その他、バランスの良い栄養・十分な睡眠・室内の環境(湿度・換気などに気を付けて健康的な生活習慣を心がけることが大切です。

ソーシャル・ネットワーキング・サービスについての注意

今やフェイスブックやSNSは私たちの生活には欠かせない媒体となりました。自分の日常生活や出来事等をアップすることは個々の自由ですが、自分が勤務する会社の現場や工場内を撮影し、むやみに写真を掲載しないようにしてください。なぜならば現場や工場内の様子は許可なしでは公開してはいけない所があるからです。もし、アップしている実習生を見かけたら、組合から厳重に指導します。

実習生による交通事故

実習生による信号無視で交通事故が発生しました。お互いケガはなく、相手側の自動車修理代(35万)の損害賠償で済みました。が、もし保険が下りなかった場合、実習生の自己負担となります。入国して2年目ともなると緊張感が薄れ、気の緩みや油断が生じやすくなります。事故に

遭わないように常日頃から気を付けましょう。

技能実習制度不正行為

JITCO巡回指導がありました。未だに団体機関の不正行為が行われているため厳しく調査しているとの事です。不正行為としてペナルティを受けた機関を業種別で見ると①農業関係②繊維関係・⑤建設関係の順となっています。

特に「飛ばし」問題が多くなっているようです。万が一、幣組合にペナルティが出た場合、組合員の方々に迷惑をお掛けしてしまいます。技能実習制度について不明な点等がありましたら、組合にお問い合わせ・ご相談ください。

国交省からの通達

来年度(4月1日)建設関係における技能実習制度が現行の3年間から5年間または6年間に延長される見通しです。

※別紙参照

日本語能力試験

2014年7月に行われました日本語能力試験でN2合格者が2名出ました。組合からも報奨金が出されました。

組合からの報奨金額 N3(五万円)・N2(二万円)・N1(二万円)です。

★企業様へのお問い合わせの報奨金を合格した実習生にお渡し頂きますと幸いです。

失踪すると・・・

年々悪質な誘いをするブローカーが増加しているとの事です。

- ① 失踪後、結局、低賃金・借金不払い等になる危険性が高いうえ、生活費用等で借金が大きくなる事が多いようです。更に生活に行き詰まり犯罪に手を染める危険性は高いです。
- ② ケガや病気をしても保険を使おうと出来ず、結果100%の高い治療費を払うこととなります。

実習生の皆さん、ブローカー等の甘い言葉に惑わされないようにしてください。※別紙参照